

平成26年第3回豊頃町議会定例会会議録（第1号）

平成26年9月3日（水曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	委員会報告第5号	議会運営委員会所掌事務調査結果報告
日程第 4	委員会報告第6号	産業厚生常任委員会所掌事務調査結果報告
日程第 5	委員会報告第7号	産業厚生常任委員会所掌事務調査結果報告
日程第 6	承認第3号	専決処分の承認（平成26年度豊頃町一般会計補正予算（第4号））
日程第 7	議案第35号	平成26年度豊頃町一般会計補正予算（第5号）
日程第 8	議案第36号	平成26年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 9	議案第37号	平成26年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第10	議案第38号	平成26年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算（第2号）
日程第11	議案第39号	豊頃町議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正
日程第12	議案第40号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更
日程第13	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦
日程第14	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦
日程第15		陳情の委員会付託
日程第16		休会の議決

◎出席議員（8名）

1番 杉野好行君	2番 松崎政利君
3番 菅谷誠君	4番 欠員
5番 津久井精一君	6番 大谷友則君
7番 長谷川勝夫君	8番 藤田博規君
9番 小野木英毅君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	宮口	孝君
副町	長	石田	貢君
教育委員	長	前川	啓一君
教育	長	菅原	裕一君
農業委員会	会長	竹下	昌徳君
代表監査	委員	山口	浩司君
総務課	長	山本	芳博君
企画課	長	金川	正次君
住民課	長	柄崎	明久君
福祉課	長	岩城	光洋君
産業課	長	和田	宏樹君
施設課	長	渡部	邦生君
会計管理者		佐藤	孝夫君
農業委員会事務局	長	高倉	明君
教育委員会教育課	長	富田	秀樹君
子育て支援所	長	瀬尾	光男君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局	長	高井	伸夫君
庶務係	長	木村	ひとみ君

◎ 開会宣告

- 小野木議長 ただいまから、平成26年第3回豊頃町議会定例会を開会します。

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 諸般の報告

- 小野木議長 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

事務局長に諸般の報告をさせます。

高井事務局長。

- 高井事務局長 諸般の報告を申し上げます。

議会事務局報告及び議員派遣の結果報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員より、平成26年5月から平成26年7月までの例月現金出納検査報告書の提出がありました。なお、報告書は、お手元に配付のとおりであります。

以上です。

- 小野木議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎ 行政報告

- 小野木議長 次に、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

宮口町長。

- 宮口町長 平成26年第3回豊頃町議会定例会の行政報告を申し上げます。

最初に、台風11号の影響に伴う大雨被害についてであります。

北海道に上陸しなかったものの台風11号の影響を受けて、8月10日から11日にかけて降り続いた降雨量は、大津で133ミリメートル、茂岩で100ミリメートル、大川で97ミリメートルの大雨をもたらしました。

10日20時21分に大雨警報、翌11日3時19分に洪水警報の発令となり、内水氾濫の危険に備え、関係機関との情報連絡及び河川巡視等を適宜行い、11日12時40分育素多排水機場の稼働に続き、17時以降茂岩市街地裏・農野牛救急排水施設及び下牛首別排水機場が稼働し、内水氾濫の抑制に努め、翌12日11時30分に下牛首別排水機場が停止となり、4施設の比較的短い稼働時間で済みました。

幸い、農地の冠水も10ヘクタール程度で短時間の冠水でとまり、大きな影響には至らないも

のと考えています。

10日深夜から11日未明までの時間雨量が20ミリメートル前後の激しい降雨であったことから、町内の公共施設等の被害調査を行ったところ、別紙調書のとおり公共施設等に災害が発生しましたので、これら災害復旧費1,420万円について、本年度一般会計補正予算（第4号）のとおり専決処分いたしましたので、よろしく願いいたします。

なお、河川流出流木については、相当量が海岸に漂着していますが、各海岸管理者において、秋鮭定置網漁に支障を及ぼさないよう対策が講じられているところであります。

また、8月11日に実施すべく準備を進めていた大津地区津波住民避難訓練については、洪水警報等の発令があったため中止したところでありますが、今後、年度内の避難訓練の実施について、地域と話し合い、検討してまいります。

次に、農作物の収穫、生育状況等についてであります。

最初に、農作物生育状況であります。本年は、4月下旬から5月中旬にかけて天候に恵まれ、播種作業等も順調に終えております。農作物全般では、5月の干ばつの影響により生育が心配されておりましたが、その後の天候によりおおむね各作物とも順調に生育しております。

収穫期の天候に恵まれ、昨年より13日ほど早い8月2日に収穫を終えた秋まき小麦については、現在、製品化に向けた調整作業が続けられていますが、干ばつと開花期の悪天候により製品化後の収量は、前年度を1割程度下回るものと見込まれております。

次に、甜菜は、苗の移植作業が平年より6日ほど早く終了したものの一部、前半に移植した苗が風害を受けるなど生育が心配されましたが、その後の降雨と好天により平年を上回る生育状況であります。

また、馬鈴薯についても、播種作業は平年より早く終了し、その後の降雨と好天により茎長も伸び、開花期も早まり順調に生育が進み、芋の肥大も早い傾向にあります。

次に豆類は、全体的に草丈が伸び、莢数も多く、平年を大きく上回る高収量が期待されているところであります。

野菜類は、天候の影響を受けやすい中で、夏場の天候から一部の作物で病気により収量が3割程度減収となっているものがあるものの、その他は平年並みで推移しており、販売価格については、8月中旬時点では本州産地の天候不順の影響から前年と比較し、やや高値で推移している状況であります。

飼料作物では、牧草が平年並みでデントコーンは平年より生育が順調であり、良質な粗飼料が確保できるものと期待しているところであります。

また、生乳生産については、後継牛確保による搾乳頭数の増及び良質な粗飼料が確保されることから、8月中旬時点で前年比102.8パーセントの実績となっております。

肉牛における肥育素牛価格は、前年比1割程度の高値で推移しており、順調な取引が行われております。

今後、本格的な収穫期を迎えますが、農作業事故に留意され、実りのある豊穰の出来秋が迎えられることを期待しているところであります。

また、昨年より遅い9月1日から水揚げが開始されました秋鮭定置漁においても、前年を上回る豊漁を期待するところであります。

以上、行政報告を終わります。

●小野木議長 これで、行政報告は終わりました。

◎ 会議録署名議員の指名

●小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、3番菅谷誠議員及び5番津久井精一議員を指名します。

◎ 会期の決定

●小野木議長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月12日までの10日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、9月12日までの10日間に決定しました。

◎ 委員会報告第5号

●小野木議長 日程第3 委員会報告第5号議会運営委員会所掌事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

長谷川議会運営委員長。

●長谷川議会運営委員長 委員会報告第5号議会運営委員会所掌事務調査結果報告書。

本委員会の所掌事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事件。

(1)平成26年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

2、調査期日。

平成26年8月29日。

3、調査の経過。

(1)平成26年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

平成26年8月27日招集告示のあった平成26年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項について、同月29日に委員会を開催し、会期及び会期日程等について協議を行った。

また、本会議において、決算認定の審議が行われることに伴い、審議の冒頭において議長から、会議規則第55条（質疑回数の制限）の規定を適用しない旨を会議に諮ることとした。

4、調査の結果。

(1)平成26年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

ア、会期及び会期日程等については、9月12日を会期最終日とすることとして日程を調整した。

イ、陳情書の取り扱いについては、平成26年第2回定例会閉会後に受理したものは4件であり、本町議会の運営基準に基づき、産業厚生常任委員会に付託すべきもの3件、議員配付にとどめるべきもの1件とした。

ウ、諮問第1号及び諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦については、議会運営基準に基づき、討論を省略し簡易採決することとした。

エ、所管事務調査等のための各常任委員会の開催については、定例会初日の9月3日に開催するよう、日程を調整した。

以上であります。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第5号は報告済みとします。

◎ 報告第6号

●小野木議長 日程第4 委員会報告第6号産業厚生常任委員会所管事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

松崎産業厚生常任委員長。

●松崎産業厚生常任委員長 委員会報告第6号産業厚生常任委員会所管事務調査結果報告書。

本委員会の所管事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事項。

(1)管内高齢者介護施設について。

2、調査の方法。

資料による検討と説明聴取及び現地調査。

3、調査期日。

平成26年7月18日。

4、調査の経過と結果。

管内高齢者介護施設について調査を実施した。

(1)更別村「福祉の里」構想。

更別村は、平成3年3月に「福祉の里」構想を樹立し、平成6年に老人保健福祉センター（在宅老人デイサービス・福祉の里温泉）、平成14年に福祉の里総合センター（高齢者生活支援ハウス・18室20名収容）、平成16年に国民健康保険診療所（19床）を建設した。三施設は併設されており、中央の総合事務所には、町保健福祉課、老人保健センター事務所には、社会福祉協議会が入り、国保診療所の管理医師が総合アドバイザーとして高齢者福祉の連携を図っている。

高齢者生活支援ハウスは60歳以上の要支援・要介護者を入居対象とし、食事の提供と相談、助言、緊急時の対応、福祉サービスの利用助言を行っている。利用料は、居住スペースが所得により5万円以内、食事が1食470円、光熱水費が単身者で9,000円となっており、管理は、福祉法人博愛会に委託している。

また、隣接した敷地には、シルバーハウジング（高齢者用公営住宅）6棟30戸があり、各棟はカバードウォーク（屋根壁付通路）で往来できるようになっている。中央には生活相談室、団らん室を設置し、生活援助員1名を配置して、安否確認、緊急時の対応等を行っている。住宅料は、一般公営住宅法に基づき、所得階層により定められている。

老人保健センターには、福祉の里温泉が設置され、町内高齢者は利用料が100円と低額で、シルバーハウジングの居住者にとっては、自宅のお風呂の管理、光熱水費等の負担軽減になっている。

自立できる高齢者はシルバーハウジング、軽度な支援が必要になった場合は生活支援ハウス、さらに支援が必要になった場合は民間運営の地域密着型特別老人ホームへ入居と、支援の必要性により高齢者福祉の位置づけがされている。

(2)JA木野住宅型有料老人ホーム「すずらん」。

農協組合員からの高齢者福祉事業への取り組みに対する要請を受け、平成19年有料老人ホームをオープンした。施設は鉄筋コンクリート造、8階建てで、81室108人収容可となっている。1階に24時間対応のフロント、食堂、大浴場、娯楽室等が配置され、2階以上は居住スペースとなっている。食堂で食事のサービスを受けることができるが、居住スペースには炊事施設があり、自炊も可能となっている。各階は色調を変え、エレベーターを降りたときに自分の居

住階がわかりやすいように工夫がされている。また、同施設には、小児科内科医院、通所介護施設も併設されている。利用料は、4タイプの居住スペースにより、月額4万2,000円から7万3,000円で、敷金が6カ月分、食事サービスは1カ月30日の場合、月額4万3,000円。電気・水道・電話・NHK受信料は入居者負担となる。入居対象は60歳以上の日常生活自立者となっている。

(3) 介護付有料老人ホーム「シルバーシティ十勝おびひろ」。

(株) 太平洋シルバーサービス北海道が平成23年にオープンした施設で、鉄筋コンクリート造、3階建てで、54室60人収容可となっている。60歳以上なら、自立者から認知症・寝たきり者まで入居可能で、「終の住処(ついのすみか)」との位置づけもできる。施設への出入りはフロントのスタッフが手動スイッチでドアの開閉を行い、認知症入居者の徘徊等を未然に防止する配慮がされている。また、看護師が常勤し、スタッフが入居者2人に対して1人の配置となっており、日常の洗濯、居室清掃、シーツ取替え、入浴・排泄介助など手厚いサービス、介護が受けられる。また、サークル活動、日帰りバス旅行など季節の行事なども多彩に計画され、入居者が快適に生活できるよう配慮されている。利用料は、1年間で入居一時金が96万円の他に、管理料及び食費等が、月額20万5,000円、平均すると月額28万5,000円となり、かなり高額負担となっている。

(4) まとめ。

国の方針が、施設介護から在宅介護へととなっている今、高齢者への支援は必然の課題となっている。当町でも独居高齢者がふえており、生活支援の必要な高齢者も増加すると考えられる。委員からは、食事の提供などのサービスを含めた高齢者住宅について検討が必要との意見が出された。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第6号は報告済みとします。

◎ 報告第7号

●小野木議長 日程第5 委員会報告第7号産業厚生常任委員会所管事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

松崎産業厚生常任委員長。

●松崎産業厚生常任委員長 委員会報告第7号産業厚生常任委員会所管事務調査結果報告書。

本委員会の所管事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事項。

(1)農作物の作況について。

2、調査の方法。

資料による検討と説明聴取及び現地調査。

3、調査期日。

平成26年8月26日。

4、調査の経過と結果。

(1)農作物の作況について。

町内の農作物の作況について、8月26日に開催された町農業改良推進協議会が主催する作況調査に同行して調査した。

調査当日は、町内の7圃場6作物について1圃場ごとの作物の草丈、着莢数などの生育状況や、病害虫の発生状況、農作業の進捗状況及び今後の注意事項などについて説明を受けた。

本年は、4月下旬から5月上旬にかけて天候に恵まれ甜菜の移植作業や馬鈴薯の植付け作業が平年より早く終わり、豆類については種作業は平年並みだったが、その後の好天候により、順調に生育している。

調査時点での作物ごとの生育状況は、豆類については、莢数も多く、平年以上の収量が期待できる状況である。甜菜についても、病気も少なく、根周は平年を大きく上回り、高収量が期待される。馬鈴薯も、5月の干ばつの影響を受け生育が停滞していたが、その後の好天候により平年並みの収量が見込まれる。

牧草について、1番草は、生育、生収量ともに平年並み。2番草は順調に生育している。デントコーンは平年以上の生育で、台風の影響がなければ良質のものが確保できるものと期待できる。

なお、現地調査は行わなかったが、既に収穫作業の終了した秋まき小麦については、5月の干ばつと開花期の悪天候の影響で、平年を下回る収量と見込まれる。

調査時点での状況は以上のとおりであるが、今後の台風等により作物への影響が懸念されるところである。

また、今後においては、病害虫による被害、霜の降りる時期によっては豆類の収穫に悪影響を及ぼすことも考えられる。

一部の排水不良圃場においては生育不良が見られることから、全町的に中長期的な明・暗渠排水などの農地基盤整備対策や、平成20年度から行われている土層改良を目的とした排水不良圃場への泥炭土の受け入れ継続など、安定的な収量確保に向けた対策を講じることや、本格的な収

穫期を迎えるに当たり農作業事故の注意を喚起するよう関係機関等を通じて指導を徹底されたいなどの意見が出された。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第7号は報告済みとします。

◎ 承認第3号

●小野木議長 日程第6 承認第3号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。

山本総務課長。

●山本総務課長 承認第3号専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成25年8月12日、平成26年度豊頃町一般会計補正予算(第4号)を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。

本専決処分は、8月10日から11日にかけての台風11号の影響に伴う災害復旧費について補正したものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,420万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億5,702万2,000円と定めるものであります。

補正の内容につきまして、歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げますが、被害状況については別紙被害調書をご覧ください。

10ページをお開き願います。

歳出についてご説明いたします。

10款災害復旧費、1項農業施設災害復旧費において、2目現年災害復旧費として農道災害補修費等270万円を追加。

2項公共土木施設災害復旧費において、2目現年災害復旧費として町道災害補修費750万円を追加。

3項林業用施設災害復旧費において、1目現年災害復旧費として林道災害補修費300万円を計上。

4項その他公共施設・公用施設災害復旧費において、1目現年災害復旧費として、大津地区津波緊急避難場所災害補修費100万円を計上したものであります。

次に、歳入につきましては、8ページをお開き願います。

9 款地方交付税、1 項地方交付税に特別交付税 1,420 万円を追加したものであります。
以上でありますので、よろしくご承認くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、承認第 3 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、承認第 3 号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第 35 号

●小野木議長 日程第 7 議案第 35 号平成 26 年度豊頃町一般会計補正予算 (第 5 号) についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

●山本総務課長 議案第 35 号平成 26 年度豊頃町一般会計補正予算 (第 5 号) についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 9,144 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 43 億 4,846 万 5,000 円と定めるものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。12 ページをお開き願います。

2 款総務費、1 項総務管理費において、7 目企画費に、(仮称)町制施行 50 周年記念事業推進会議及びイルミネーション設置事業補助金 345 万円を追加するなど、556 万 8,000 円を追加。

9 目電算管理費に社会保障・税番号制度システム整備業務及び国民年金システム改修業務委託料 978 万 4,000 円を追加するなど、1,044 万 7,000 円を追加。これら合わせて 1,638 万 3,000 円を追加。

3 款民生費、1 項社会福祉費において、1 目社会福祉総務費に、豊頃町社会福祉協議会運営費補助金 1,083 万 8,000 円を追加するなど、1,209 万 8,000 円を追加。4 目障害者福祉費に、平成 25 年度障害者自立支援給付費等国庫・道負担金精算返還金 110 万 9,000 円を追加。これら合わせて 1,377 万 4,000 円を追加。

4 款衛生費、1 項保健衛生費において、2 目保健センター管理費に除雪機購入費 40 万 3,000 円を追加。

2 項簡易水道費に簡易水道特別会計繰出金 228 万 4,000 円を追加。

5 款農林水産業費、1 項農業費において、1 目農業委員会費に農地台帳システム改修委託料 190 万円を追加するなど、303 万 4,000 円を追加。2 目農業総務費に、十勝川河畔林等伐採物処理委託料 970 万円を追加するなど、1,166 万 9,000 円を追加。3 目土地改良総務費に、農道・明渠維持補修費 920 万円を追加。これら合わせて 2,390 万 3,000 円を追加。

3 項林業費において、1 目林業総務費に有害鳥獣処理委託料 26 万円を追加するなど、28 万 9,000 円を追加。

4 項水産業費に、種苗中間育成事業補助金 35 万円を追加。

7 款土木費、1 項土木管理費に、高压洗車機購入費 64 万円を追加。

2 項道路橋梁費において、1 目道路橋梁維持費に町道維持補修費 1,155 万円を追加。

3 項住宅費において、1 目住宅管理費に町有住宅解体撤去除却工事請負費 120 万円を追加するなど 218 万円を追加。2 目住宅建設から町営住宅塗装改修工事請負費 220 万円を減額するなど 170 万円を減額、これら合わせて 48 万円を追加。

4 項河川費に、十弗沢川護岸補修工事請負費 620 万円を追加するなど 850 万円を追加。

5 項施設費に、農業施設修繕料 186 万円を追加するなど 337 万 5,000 円を追加。

8 款消防費、1 項消防費に新規採用職員消防学校研修費など、東十勝消防事務組合負担金 70 万 9,000 円を追加。

2 項災害対策費に、大津地区築山周辺整備工事請負費 360 万円を追加するなど 380 万 8,000 円を追加。

9 款教育費、2 項小学校費において、1 目学校管理費に、大津小学校校舎修繕料 30 万 8,000 円を追加するなど、これら合わせて 34 万 9,000 円を追加。

3 項中学校費において、1 目学校管理費に、管理備品購入費 11 万 6,000 円を追加。

4 項社会教育費において、2 目文化振興費に古文書解読謝金 5 万円を追加。

5 項保健体育費において、2 目体育施設費に町営スケートリンク散水車購入費 212 万 8,000 円を追加するなど、403 万 8,000 円を追加。3 目学校給食費に、調理機器等修繕料 44 万 2,000 円を追加。これら合わせて 448 万円を追加。

以上が、歳出にかかる補正の主な内容であります。これら歳出に伴う歳入につきましては、

8 ページをお開き願います。

9 款地方交付税、1 項地方交付税に普通交付税 1,507 万 6,000 円を追加。

1 3 款国庫支出金、2 項国庫補助金において、3 目土木費国庫補助金から社会資本整備総合交付金事業住宅分補助金 110 万円を減額。5 目総務費国庫補助金に、社会保障・税番号制度システム整備事業補助金など 743 万 5,000 円を計上。これら合わせて 703 万 5,000 円を追加。

1 4 款道支出金、2 項道補助金において、4 目農林水産業費補助金に農地台帳システム整備事業補助金 190 万円を追加するなど、216 万 6,000 円を追加。

1 6 款寄附金、1 項寄附金において、2 目指定寄附金 40 万円を追加。

1 8 款繰越金、1 項繰越金に前年度繰越金 2,071 万 9,000 円を追加。

1 9 款諸収入、5 項雑入において、1 目過年度収入に平成 25 年度介護保険特別会計繰出金精算返還金 180 万 2,000 円を追加するなど、307 万 7,000 円を追加。5 目雑入に農地中間管理業務委託料 58 万円を追加。これら合わせて 365 万 7,000 円を追加。

2 0 款町債、1 項町債において、2 目民生債にコミュニティバス運行事業 30 万円を追加。7 目臨時財政対策債に 4,209 万円を追加。これら合わせて 4,239 万円を追加。

以上が、歳入にかかる主な補正の内容であります。

次に、4 ページ、第 2 表、地方債補正についてご説明申し上げます。

一般単独事業において、消防大型水槽車整備事業の過疎対策事業への組みかえに伴い 4,330 万円を減額。

過疎対策事業において、コミュニティバス運行事業の事業費増に伴い 30 万円を追加。事業を組みかえた消防大型水槽車整備事業 4,330 万円を計上。

臨時財政対策債において、発行可能額の確定に伴い 4,209 万円を追加。

既定の地方債限度額に合わせて 4,239 万円を追加し、地方債限度額の総額を 3 億 4,859 万円と改め、定めるものであります。

以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

8 ページ、9 款地方交付税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 3 款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 4 款道支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 6 款寄附金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 18 款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 19 款諸収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 20 款町債。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

3 番、菅谷議員。

●3 番菅谷議員 一つだけお伺いしておきたいのですけれども、平成26年度のこれ予算書ですよ。それで、この間、皆さんも見て知っていると思いますけれども、勝毎に前年対比で8.7パーセントの交付税が減額されたということがございますけれども、この将来、未来に向かって、町長の考え方はどうなのかをお伺いしておきたいと思っておりますけれども。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 本年度の交付税につきましても非常に厳しくて、金額でも2億円近く減少になりますが、当初の予算査定の時期からある程度留保財源として厳しく査定をいたしました関係で何とか交付税の減額部分だけは本年度は乗り切れるかなというふうに思っております。

ただ、過日の新聞にも明年度においても、交付税が相当厳しいという形で報道をされておりますが、今後事業展開にはどうしても来年の財政基金を取り崩すような状況も出てくるかと思っておりますが、できるだけ安全財政を堅持したいというふうに考えております。

●小野木議長 3 番、菅谷議員。

●3 番菅谷議員 恐らく、これ一番恐ろしいのは災害があった場合だと思いますけれども、災害は交付金で対応をされるのだらうと思っておりますけれども、その他の経費については町が持ち出さなければならない形になるのでしょうかけれども、その辺についての未来に向かってですから、なかなか予言することは難しいでしょうけれども、今までの例から見て、5年くらいの例から見てどうなのか、その辺のことがもしあったらお知らせいただきたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 過去には相当厳しい交付税の歳入を見込んでおりましたけれども、平成17年から国の考え方も徐々に変わってきて、その分では非常に各町村とも落ち着いた財源確保をしているのではないかとこのように思っております。

今ご指摘のとおり、災害等になった場合でも、災害の規模にもよりますが、おかげさんで今まで確保した財源は一般会計に等しいぐらいに現在基金として持っております。ただ、基金がいろいろな種類がありますけれども、合計しますと、それぐらいに近くなってきておりますので、有事の際はできるだけそういった今までの留保財源を使って町民に迷惑をかけないようにま

ちづくりをしたいというふうに考えております。

●小野木議長 ほかに、質疑はありませんか。

6番、大谷議員。

●6番大谷議員 今回の答弁の中でもう一度お聞かせ願いたいと思いますが、何とかやっていくのではなくて、これから国も地方再生ということで新たな考え方を持って取り組むということから、強力でそういった意味では国に働きかけるのが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 交付税の算定については、以前にもそれぞれ説明しましたが、非常に人口減にもなりますし、計数的にも厳しい費用単位を使われますと、本町みたく人口の少ないところについてはどうしても出てくる答えが少なくなるわけであります。

ただ、各団体に対する交付金、さらには公共事業に対するまちづくりなどをある程度活用しなければ、町そのものが衰退するような形になるかと思えます。せっかく今まで努力した留保財源ですので、有事の際は惜しみなくやっぱり使わなければいけないというふうに考えております。これからもできるだけそういった財源確保のために、国のほうに働きかける運動を各町村とも協力してやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 これで質疑を終わります。

次に、歳出については項ごとに質疑を受けます。

12ページ。

2款総務費、1項総務管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3款民生費、1項社会福祉費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1番、杉野議員。

●1番杉野議員 社会福祉費の中で、公用車の修繕料が34万円計上されてますけれども、この患者輸送車の修繕料、どのような内容でこれだけの金額がかかる修繕をしなければいけないのかお示してください。

●小野木議長 答弁、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 答弁させていただきます。

このたび患者輸送バスのマフラー部分について破損をいたしまして、フィルターマフラーの本体交換16万2,000円ほか、インジェクターの交換、工賃含めて34万円前後の修理費がかかるということで予算計上をさせていただきました。

以上です。

●小野木議長 先に、進みます。

4款衛生費、1項保健衛生費。

1番、杉野議員。

●1番杉野議員 保健センターの除雪機の購入ということが出ておりますけれども、今まではどのような管理をされていたのか伺います。

●小野木議長 答弁、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 答弁させていただきます。

保健センターの管理につきましては、これまで社会福祉協議会のほうに委託して行っております。従前、保健センターにあった除雪機を用いながら除雪をしておりましたが、社会福祉協議会の申し入れで使わないということで、町のほうに下げてきてございます。それらに経年劣化も激しく、今総務課において使っておりますが、年数がたったという状況にあります。

今、議員もご承知のとおり社会福祉協議会の事務所の修繕をしてございます。そこへ引っ越すに当たりまして社会福祉協議会の委託についても見直さなければならないということで、今冬に向けた対策として除雪機を購入する予算を計上させていただいた次第です。

●小野木議長 1番、杉野議員。

●1番杉野議員 社会福祉協議会の事務所が移って、委託ができなくなるわけですね。ということは、保健センターに常駐している人がいなくなるということです。機械を購入して直営でやられるということなのか、それともほかの管理をお願いするようにするのか、何にしても、ほかの補助団体のことですら、事務所が移られて社会福祉協議会があ的事务所の前を管理されるのに、どういうふうにするのかは別にして、保健センターの管理等について今後どういうふうな考えでおられるのか伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私から答弁させていただきます。

まず、福祉協議会が移転することによって面積が拡大されますので、今までみたく手作業で除雪は厳しくなるので、除雪機の購入という形であります。

また、移動した場合の保健センターは、元来、保健センターとしてそれぞれ機能しておりますけれども、できることならばある程度近くにゲートボール場もございまして、誰でも、いつでも入れるような状態の福祉本来の目的である保健センターの機能を十分生かしていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 1番、杉野議員。

●1番杉野議員 除雪機にかかわって云々ということではないのですけれども、社会福祉協議会が事務所から出られた後、管理等について無人状態になりますよね。そういう状況の中でどういう管理をされていくのか改めて伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在の保健センターから社会福祉協議会が今の新しく出るわけでありましてけれども、将来にわたって今の保健センターの中には、やはり管理をする方を定めてきちっと対応していきたいというふうに考えております。

●小野木議長 先に進みます。

2項簡易水道費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5款農林水産業費、1項農業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3項林業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4項水産業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 7款土木費、1項土木管理費。

1番、杉野議員。

●1番杉野議員 先ほどから、備品購入等々について伺っているわけですが、同僚議員から歳入の部分で話されたように、今後の財政状況がだんだんきつくなるというような中で、計画を組まれた予算ですから購入することはやぶさかではありませんけれども、この後二日目の決算監査の中でも財産調書等が出てまいります、今までの高圧洗車機も経年劣化で使えなくなって、改めて更新するということであるわけでしょうか。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 この高圧洗車機ですが、これについてはダンプの車庫にあります冬場の除雪機械の洗車を主に使用してまいりまして、除雪の後は氷等がついたものを洗車しなければならないということで使っております。夏場については一般の公用車等の洗車に使っておりますが、現在使っているものが相当古いものでして、故障した場合にもう部品がないということで、それを修理するのに相当の金がかかってしまうということで、今回新しいものを購入するという事で予算を計上させてもらっています。

●小野木議長 先に進みます。

2項道路橋梁費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3項住宅費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4項河川費。

説明第1号、渡部施設課長。

●渡部施設課長 説明第1号十弗沢川護岸補修工事の施工についてご説明いたします。

このたび十弗の市街地を流れております十弗沢川のコンクリート護岸の右岸側の一部が破損していることがわかったため、補修工事費を第7款土木費に計上するものであります。

工事概要についてご説明いたします。

工事名、十弗沢川護岸補修工事。工事予算額620万円、工事内容、ふとんかご工、3段積みで延長は90メートル。これは新規工事であります。

次に、契約の方法につきましては、指名競争入札を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 先に進みます。

5項施設費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 8款消防費、1項消防費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項災害対策費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 9款教育費、2項小学校費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3項中学校費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4款社会教育費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5項保健体育費。

3番、菅谷議員。

●3番菅谷議員 この中に町民プールの管理費がありますよね。これ当初予算では800万円くらい予算を組んでいたというふうに理解をしているのですが、燃料費で105万円追加になっているわけでございます。これは燃料費の高騰によるものなのですか。

●小野木議長 答弁、富田教育課長。

●富田教委教育課長 ご説明申し上げます。

当初、燃料費につきましては249万円ほどを見ておりましたけれども、プールの水温と室温に関しまして昨年より若干温度を上げております。その関係によりまして燃料費がかさんできたということがありまして、今回105万円を追加補正させていただきたいということで計上をさせていただいたものであります。

●小野木議長 3番、菅谷議員。

●3番菅谷議員 プールを利用する時間というのは恐らく昨年より少し伸びているのかなという理解はしているのですけれども、今ご説明がありました249万円と言いましたですね、燃料費が。ですから、やや倍なんですよ。倍の燃料費をかかるわけですから、これ考え方として、当初の予算設定にちょっと甘いところがあったのではないかなという感じをするのですけれども、その期間が長くなったのかどうかということと、当初予算の見積もりに問題がなかったのかどうか、その辺のことについてお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、富田教育課長。

●富田教委教育課長 当初予算の算定につきましては、昨年のプールの水温、それから室温によりまして算定していたところなのですけれども、その温度では非常に寒いというようなご指摘もありまして、その関係上、昨年に関しましては28度前後で運営していたのですけれども、今年度につきましては30度前後に上げました。

それと、施設の関係で昨年に関しましては湿気がかなり発生をしておりましたので、今年につきましては、外気を入れることによって湿気をなくし、その施設の劣化を防ぐというようなことで、それによりましてその室温を上げるための燃料費もかなり上がったというか、増えてきたということでもあります。

それから、開館期間につきましては、6月から9月ということで、期間に関しては特に変わりはないのですけれども、昨年につきましては、6月、7月の段階では毎週月曜日を休館にしておりましたので、若干日数自体は増えております。

以上です。

●小野木議長 歳出全般について、質疑を受けます。質疑ありませんか。

1番、杉野議員。

●1番杉野議員 今の体育費のところですが、散水車の購入がありますが、私もその昔は造成をやっていた人間で、そのころは何も思っていなかったのですけれども、ホーキングマシン等さまざまな設備がありますが、これらについては車検がないですね。事故等の対応について、この下にある自賠責がそうなのかどうかはわかりませんが、事故等の対応については、どのような対策をとられておられますか。

●小野木議長 答弁、富田教育課長。

●富田教委教育課長 リンクの車両の関係ですが、ご指摘のように事故等の対応ということで、教育委員会としましては、今おっしゃいました車両全てにおいて自賠責に加入をしております。それによりまして対応をするというようなことで、今やっております。

以上です。

●小野木議長 ほかに、質疑ありませんか。

1番、杉野議員。

●1番杉野議員 今まで散水車については、一般の方の車を借り上げてタンクを積んでというようなことだったと思いますけれども、そのランニングコストとこの備品購入との関係についてどのように考えられておられますか。

●小野木議長 答弁、富田教育課長。

●富田教委教育課長 現在、スケートリンク造成委員というところに委託をかけておりまして、その中で委員の方の車両を借り上げするという形を現在っております。その借上料に関しまして、現在30万円程度の委託料の中で見ておりまして、そういったこともありますけれども、今後造成委員の方から車両を借り上げることが不可能になってきたということもございまして、今回新たに散水車としてトラックを買うというようなことで、今回予算を計上させていただいているところです。

●小野木議長 1番、杉野議員。

●1番杉野議員 先ほどの事故の関係もそうなのですが、散水車、要するにタンク車についてはホーキングマシーンやなんかと比べてはるかに危険度が高いんですよね。委託をしている車については任意の保険まできつと入っておられると思いますけれども、新たに散水車を購入することになると、この車について自賠責だけで本当にいいのかなというのは、冬場の水を汲んでいるときにタンクの上から落下されて事故が起きるとか、そういうことというのは心配されることであって、この程度の保障保険内容で本当にいいのかどうか改めて伺って、終わります。

●小野木議長 答弁、富田教育課長。

●富田教委教育課長 この車両につきましては、町有の備品ということになりますので、そういった賠償については、町のほうの保険のほうで対応できるのではないかというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 ほかに、質疑ありませんか。

3番、菅谷議員。

●3番菅谷議員 19ページの農業費のところ、十勝川河畔林等の伐採物処理ということなのですが、これはどういう処理をされているのですか。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 答弁申し上げます。

この十勝川河畔林等ということで、従前までシカの食害対策に対する河畔林のスジ状伐採、これを処理して毎年予算計上していたところですが、今般のこの十勝川河畔林等伐採処理費ということで、これは海岸管理者がサケ定置の漁具被害を軽減するために再流出ないように海岸管理者が集積をしております、それをさらに加速させるために本町において、この流木を受け入れて処理をしようとする事業でございます。

昨年、立米にしますと、1万5,009立米、これを北海道建設管理部が集積しました海岸流木を本町が受け入れまして、処理をしようとするものであります。

以上です。

●小野木議長 3番、菅谷議員。

●3番菅谷議員 そうしますと、これは海岸流木ということですね。そうすると、開発では土木ですね、土木がやっているのを集積して、それをどういう処理をするのですか。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 これは従前のスジ状伐採で処理したのと同じように、産業廃棄物処理業者に委託をしまして、そこでクラッシュ処理をするというものであります。

●小野木議長 3番、菅谷議員。

●3番菅谷議員 ここで言っている河畔林というのは、どこを意味するの。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 河畔林等というのは、一部十勝川の泥炭そういうものの採取のために、柳も切っております。これも受け入れるということで、十勝川河畔林等という名称で計上してございます。

●小野木議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

次に、4ページ、第2表、地方債補正について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第35号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

11時20分まで休憩します。

午前 11 時 08 分 休憩

午前 11 時 20 分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 議案第 36 号

●小野木議長 日程第 8 議案第 36 号平成 26 年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 議案第 36 号平成 26 年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,212 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 1,403 万 8,000 円と定めるものであります。

このたびの補正は、平成 25 年度国庫負担金等精算返還金及び療養給付費交付金精算返還金が確定したことによる補正であります。

補正予算の主なものは、歳入歳出事項別明細書、38 ページ、歳出からご説明いたします。

10 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、3 目償還金に、平成 25 年度国庫負担金等精算返還金 1,120 万 5,000 円と、同じく平成 25 年度療養給付費交付金精算返還金 92 万 4,000 円の合わせて 1,212 万 9,000 円を追加するものです。

この歳出に要する財源として、36 ページ、歳入をご覧ください。

9 款繰越金、1 項繰越金に療養給付費交付金繰越金 92 万 4,000 円と、その他繰越金に 1,120 万 5,000 円の合わせて 1,212 万 9,000 円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

36 ページ、9 款繰越金。

（ 質 疑 な し ）

●小野木議長 次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

38 ページ、10 款諸支出金。

（ 質 疑 な し ）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第36号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第37号

●小野木議長 日程第9 議案第37号平成26年度豊頃町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 議案第37号平成26年度豊頃町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ496万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,524万9,000円と定めるものであります。

このたびの補正は、道負担金の介護給付費過年度分精査によるものに加え、平成25年度国庫・道負担金及び支払基金交付金等精算返還金並びに一般会計繰入金精算返還金が確定したことによる補正であります。

補正の主なものは、歳入歳出事項別明細書、50ページ、歳出からご説明いたします。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金に、平成25年度国庫・道負担金及び支払基金交付金等精算返還金316万4,000円を追加。

同じく5款2項繰出金、1目一般会計繰出金に平成25年度一般会計繰入金精算返還金180万2,000円を追加するものであります。

この歳出に要する財源は、48ページ、歳入をご覧ください。

4款道支出金、1項道負担金に過年度分介護給付費負担金として、151万1,000円を追加。

8款繰越金、1項繰越金に、前年度繰越金として345万5,000円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

48ページ、4款道支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 8款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

50ページ、5款諸支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第37号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第38号

●小野木議長 日程第10 議案第38号平成26年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

渡部施設課長。

●渡部施設課長 議案第38号平成26年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ584万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,620万4,000円と定めるものであります。

本補正予算は、主に豊頃配水池の流量計が落雷により破損したために、交換する必要があることによるものであります。

主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

62ページ、歳出からご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に、簡易水道施設維持管理費修繕料135万円を追加。豊頃配水池流量計更新工事費339万2,000円を追加するなど、582万4,000円を追加。

2目簡易水道整備費に、茂岩簡易水道基幹的施設改良事業費、立毛補償に2万4,000円を追加。合わせて584万8,000円を追加するものであります。

次に、60ページ、歳入についてご説明いたします。

3款繰入金、1項他会計繰入金に一般会計繰入金228万4,000円を追加。

4款繰越金、1項繰越金に前年度繰越金356万4,000円を追加補正するものでありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

60ページ、3款繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

62ページ、1款総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第38号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第39号

●小野木議長 日程第11 議案第39号豊頃町議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

金川企画課長。

●金川企画課長 議案第39号豊頃町議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正について

このたびの一部改正は、国の地方分権改革推進計画に基づき、市町村基本構想に関する地方自治法第2条第4項が削除され、議会の議決を経て総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想を定める義務づけが廃止されました。

しかし、本町の基本構想である総合計画は、町の行政運営の指針を示すもので、今後の町の将来像を描くものであることから、法的な策定義務がなくなっても策定すべきであると考え、今後も議会の議決を経て定める必要があると考えています。

このことから、地方自治法第96条第2項には、議会の議決を定めることができるため、次のとおり豊頃町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正するものであります。

改正内容として、第2条第1項第1号に基本構想及びこれに基づく基本計画の策定、変更、軽微なものは除く、または廃止に関する事項を追加。第2号には現行の定住自立圏に関する事項を規定するものであります。

附則として、この条例は、公布の日から施行するものでありますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第39号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第40号

●小野木議長 日程第12 議案第40号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

石田副町長。

●石田副町長 議案第40号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてご説明いたします。

本案は、北海道市町村職員退職手当組合を組織する組合組織団体の変更に伴い改正するものであり、根室北部廃棄物処理広域連合が新たに加入することに伴い、北海道市町村職員退職手当組合理約の一部別表を変更しようとするものでありまして、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体の協議により、これを定めるため同法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

附則としまして、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものでありますので、ご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第40号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎ 諮問第1号及び第2号

●小野木議長 日程第13 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について、日程第14 諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを一括議題とします。

諮問第1号及び諮問第2号の2件について、一括して提出者の説明を求めます。

宮口町長。

●宮口町長 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

本案につきましては、現職であります鳥宮氏の任期が、本年12月31日をもって満了となることから、引き続き推薦をするものでございます。

住所は、豊頃町茂岩本町170番地、氏名は鳥宮慶法氏でございます。

なお、任期は法務大臣発令の日から3年間でありますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

引き続き、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

本案は、前任者であります内山氏が平成26年12月31日をもって任期満了となりますことから、その後任として推薦するものであります。

住所は、豊頃町中央新町160番地、氏名は吉村進氏であります。

なお、任期は、法務大臣発令の日から3年間でありますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

以上です。

●小野木議長 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを審議します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件は、人事案件につき、討論を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本件については、討論を省略することに決定しました。

暫時休憩します。

午前11時39分 休憩

午前11時42分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

諮問第1号は、お手元に配付した答申書のとおり、適任と答申したいと思います。
ご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号は、お手元に配付した答申書のとおり適任と答申することに決定しました。

諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦について審議します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件は、人事案件につき、討論を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本件については、討論を省略することに決定しました。

暫時休憩します。

午前11時43分 休憩

午前11時45分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

諮問第2号は、お手元に配付した答申書のとおり、適任と答申したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号は、お手元に配付した答申書のとおり適任と答申することに決定しました。

◎ 陳情の委員会付託

●小野木議長 日程第15 陳情の委員会付託を行います。

本日まで受理した陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおりです。

陳情文書表を職員に朗読させます。

高井事務局長

●高井事務局長 陳情文書表。

受理番号17号、受理年月日、平成26年7月14日。件名、「釧路地方裁判所帯広支部における労働審判の実施を求める意見書」の提出を求める陳情書。

陳情者の住所及び氏名、北海道釧路市柏木町4番3号、釧路弁護士会、会長那知哲。

付託委員会、産業厚生常任委員会。

受理番号18号、受理年月日、平成26年7月29日。件名、「手話言語法」の制定を求める意見書の提出について。

陳情者の住所及び氏名、札幌市中央区北2条西7丁目、道立道民活動センター内、公益社団法人北海道ろうあ連盟、理事長蠣崎日出雄、十勝聴力障害者協会、会長川口豊。

付託委員会、産業厚生常任委員会。

受理番号19号、受理年月日、平成26年8月12日。件名、軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情。

陳情者の住所及び氏名、大阪府東大阪市六万寺町3-12-33、軽度外傷性脳損傷仲間の会、代表藤本久美子。

付託委員会、産業厚生常任委員会。

以上です。

●小野木議長 ただいま朗読しました陳情については「陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託し、審査することにします。

◎ 休会の議決

●小野木議長 日程第16 休会の議決の件を議題とします。

お諮りします。

議案等精査のため、9月4日の1日間、休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、9月4日の1日間、休会とすることに決定しました。

◎ 散会宣告

●小野木議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時47分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員